

令和 8 年 6 月 2 日

保護者様

加古川市立氷丘南小学校
校長 原 武 弘

非常時の児童に対する対応について（改定）

平素は、本校教育にご協力いただきありがとうございます。

標記の件につきまして、警報・注意報の名称等の変更に伴った措置基準改定に基づき、下記の通り対応いたします。

つきましては、警報及び気象防災速報の発表の有無について、テレビ・ラジオ・インターネット等でご確認ください。

なお、改定箇所は太字波線で表記しております。

警報等発表時は、必要に応じて学校連絡アプリ（スクリレ）を用いて対応の報告を行いますので、ご確認ください。

記

I 暴風、暴風雪、大雪、レベル3大雨、レベル3氾濫警報 発表の場合の対応

- 1 午前7時の時点で、「加古川市」にいずれかの警報発表の場合
 - 臨時休業とする。
- 2 始業時刻以降に警報が発表された場合
 - 発表時刻、気象条件、通学路の状況、学校の実情等を考慮のうえ、適切な措置を講じる。
 - 下校させる場合は、保護者に学校連絡アプリ（スクリレ）で報告し、連携をとりながら、引渡し方法等安全に十分配慮したうえ、下校指導を行う。

II 気象防災速報（竜巻・線状降水帯・記録的短時間大雨） 発表の場合の対応

- 1 午前7時の時点で、「兵庫県」に発表の場合
 - 全校の児童は自宅待機とし、解除されてから登校させる。
※発表後有効時間は1時間 「解除」の発表は出されないため注意が必要
- 2 登校中に発表された場合
 - 原則として登校させるが、状況に応じて適切に措置する。
- 3 始業時刻以降に発表された場合
 - 舎外での活動をただちに中止し、舎内で活動させる。
 - 下校までに発表された場合、安全が確保されるまで舎内で待機させる。
 - 下校中に発表された場合、児童の安全確認を行い、学校連絡アプリ（スクリレ）で報告する。

Ⅲ 地震（震度5弱以上）が発生した場合の対応

- 1 登校前に「加古川市」が発生した場合
○臨時休業とする。
- 2 登下校中に「加古川市」が発生した場合
○原則として登校させるが、状況に応じて適切に措置を講じる。
○下校中に発表された場合、児童の安全確認を行う。
- 3 始業時刻以降に「加古川市」が発生した場合
○揺れが収まるまで安全を確保する。
○揺れが収まったら、安全な場所（中庭や体育館等）に避難させる。
○下校させる際は、保護者と連携をとりながら、学校連絡アプリ（スクリレ）で報告し、安全状況を確認のうえ、下校指導等を行う。

Ⅳ Jアラート等を通じて緊急情報が発信された場合の対応

- 1 登校前に「兵庫県」に発信された場合
○全校の児童は自宅待機とする。
- 2 登下校中に「兵庫県」に発信された場合
○児童の安全確認を行い、学校連絡アプリ（スクリレ）で報告する。

Ⅴ 熱中症事故防止のための対応

- 1 熱中症特別警戒アラート（午後2時頃）が発表された場合
○翌日は臨時休業とする。学校連絡アプリ（スクリレ）で報告する。
- 2 暑さ指数情報提供地点の明石または姫路にWBGT（暑さ指数）35の予測（午後5時頃）が発表された場合
○翌日は臨時休業とする。学校連絡アプリ（スクリレ）で報告する。
- 3 登下校時における対策
○下校時間帯にWBGT = 33以上となる場合は、WBGT = 31に下がる時間まで、繰り返し下校（教室待機）するなどの対策をとる。保護者に下校時刻等を学校連絡アプリ（スクリレ）で報告する。
○「日傘」や「冷やしタオル」、「冷やしスカーフ」等の冷却・冷感グッズの活用等を児童に活用するよう指導する。

Ⅵ その他の警報発表及び危険が予測される場合

- 1 津波、高潮、波浪警報については、学校長が判断する。
- 2 警報が発表されていなくても、浸水等のおそれがある箇所等については、通学路の変更等の措置を講じるとともに、安全面に十分配慮する。
- 3 登校中に雷が発生した場合、児童及び保護者の判断により、安全な場所に避難させる。また、雷が遠ざかったのを確認してから再登校させる。
- 4 市内において災害が予想される際は、市教育委員会の判断により警報発令の有無にかかわらず学校を臨時休業とする場合がある。
- 5 熱中症が危惧される場合は、加古川市立学校における熱中症対策ガイドラインのとおり、WBGTが31以上で、原則、運動禁止とする。